

平成30年度
高松市農業委員会通常総会
議 事 録

平成30年5月25日開会

高松市農業委員会

平成30年度高松市農業委員会通常総会議事録

開催日時 平成30年5月25日（金）午後1時30分開会

開催場所 香川県農業協同組合中央地区営農センター 3階 大ホール

出席委員

農業委員 22人

- 1番 三笠 輝彦 (会長)
- 2番 真鍋 俊二
- 3番 佐竹 博巳
- 4番 佃 俊子
- 5番 上砂 正義
- 6番 太田 政美
- 7番 高砂 清一 (会長職務代理者第2)
- 8番 横井 豊
- 10番 三好 義光
- 11番 赤松 貞廣
- 12番 谷口 勝幸
- 13番 橋本 修
- 14番 佃 光廣
- 15番 富本 正樹
- 16番 妹尾 嘉起
- 17番 花澤 均
- 18番 原田 和幸
- 19番 兔子尾紀夫 (会長職務代理者第1)
- 20番 森 吉朝
- 21番 宮武 正明
- 23番 神内 茂樹
- 24番 古川 浩平

農地利用最適化推進委員 46人

- 片山 久男
- 田井 天久
- 藤澤 武
- 安野 照雄
- 細谷 一雄
- 河瀬 和一

松野 啓三
森 和輝
十河 善則
平賀 文之
白井 一美
時岡 博美
山田 憲一
岡 豊志
吉峰 幸夫
宮井 康富
横田 豊実
岩部 壽夫
川田 之治
能祖 壽一
上原 勉
藤本 正樹
岡田 暁憲
宮本 茂毅
真鍋 芳治
藤田 邦夫
矢島 國雄
天雲 敏昭
谷本 隆宏
中名 良竹
藤澤 鶴夫
河野 英樹
植松 寛貴
河野 光明
湊 敏好
中田 茂富
南原 均
久保 宣仁
小早川 數市
眞鍋 英一
山地 宏美
羽田 剛
川原 勝

廣瀬 吉俊

藤堂 忠義

森西 征二

欠席委員

農業委員 2人

9番 森口 憲司

22番 橋田 行子

農地利用最適化推進委員 9人

高尾 武臣

谷口 辰男

小山 智

瀧本 繁樹

藤本 博史

川西 裕幸

亀割 浩三

谷本 寛昇

上原 一輝

来 賓

高 松 市 長 大西 秀人

香川県農政水産部長 国分 伸二

香川県農業会議事務局長 近藤 弥

創造都市推進局長 佐々木和也

農林水産課長 十河土志夫

土地改良課長 山下 利彦

農業委員会事務局出席者

事務局 長 川西 好春

(農政課長事務取扱)

農政課長補佐 西谷 茂浩

農政管理係長 浮田 政宏

農地係長 多田 利浩

主 査 稲積 直子

主任主事 小河 由紀

主任主事 三好 順子

主任技師 河合 良治

嘱託職員 武田 加奈

議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 議案第1号 平成29年度事業報告について
議案第2号 平成30年度事業計画（案）について
報告第1号 職員の任免について
報告第2号 平成30年度農業委員会予算について

川西事務局長 定刻の時間がまいりました。本日の出席農業委員は22名（農地利用最適化推進委員は46名）でございます。従いまして、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定によりまして、在任農業委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしております。

それでは、ただ今から平成30年度高松市農業委員会通常総会を開会いたします。

開会に当たりまして、三笠会長から御挨拶を申し上げます。

三笠会長

（内容省略）

川西事務局長 ありがとうございます。

続きまして、公務御多忙の中、御臨席を賜っております御来賓の方々から御挨拶をいただきたいと存じます。

まず、初めに高松市長 大西秀人様、お願いいたします。

大西高松市長

（内容省略）

川西事務局長 ありがとうございます。

続きまして、香川県農政水産部長 国分伸二様、お願いいたします。

国分香川県農政水産部長

（内容省略）

川西事務局長 ありがとうございます。

続きまして、香川県農業会議事務局長 近藤弥様、お願いいたします。

近藤香川県農業会議事務局長

（内容省略）

川西事務局長 ありがとうございます。

次に、高松市から公務御多忙の中、御出席をいただいております方々の御紹介をさせていただきます。

創造都市推進局長 佐々木和也様でございます。農林水産課長 十河土志夫様でございます。土地改良課長 山下俊彦様でございます。

ここで、御臨席をいただきました、大西市長様、国分県農政水産部長様におかれましては、次の公務がございますので、退席をされます。

お忙しいところ、誠にありがとうございました。

[大西市長・国分県農政水産部長退席]

川西事務局長 それでは、本日の議事運営につきましては、高松市農業委員会総会会議規則により、会長が当たることになっております。これ以降の議事運営につきましては、三笠会長において進行をよろしくお願いいたします。

三笠会長（議長） ただ今、事務局から説明がありましたように、会議規則により、本日の議事運営は会長が当たるということでございますので、これよりの議事運営

につきましては、私において進めさせていただきます。皆様方には御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元の総会次第の議事日程に従いまして、議事を進めてまいりたいと存じます。

まず、日程第1 議事録署名委員の指名についてでございますが、私から指名することに御異議ありませんか。

(「異議無し」と呼ぶ者有り)

議 長 ありがとうございます。それでは、議事録署名委員には、2番 真鍋委員さんと、3番 佐竹委員さんのお二人をお願いいたします。

それでは、日程第2に入ります。

まず、議案第1号 平成29年度事業報告についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

浮田農政管理係長 資料の1ページを御覧ください。

議案第1号 平成29年度事業報告について御説明申し上げます。

1 平成29年度概況報告について、前半部分は、我が国の現状と今後の見通しについての記述となっています。後半の17行目以降は、本市農業委員会の活動等についてでございます。

簡単に説明しますと、本市農業委員会は、昨年7月に、改正農業委員会法施行後初めての改選が行われ、新農業委員24名と、農地利用最適化推進員55名、合計79名による新体制がスタートしたこと。このときの臨時総会で、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を策定し、農地利用の最適化の推進に向けて取り組むことが決定されたこと。遊休農地対策については、地区水田部会等と共同で調査を実施し、その結果を基に利用意向調査を実施し、県農地機構へ遊休農地の情報を提供するなど、農地集積や遊休農地対策を強化したこと。また、10月には、市長に対して、農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見の提出を行ったこと。などとなっています。

次に、資料の2ページをお開きください。

(1)の表は、会議等の開催状況でございます。

総会、各部会、役員会等のほか、研修会、講習会、相談会などに加え、8月から11月にかけての農地利用状況調査等全てを取りまとめたもので、1年間に合計295回開催されております。

(2)2ページの下の部分ですが、通常総会が5月18日、JA中央一宮支店で開催され、28年度事業報告と29年度事業計画等が決議されております。

(3)7月20日には、市役所11階会議室において、新しい農業委員の任命式と同時に臨時総会が開催され、会長及び会長職務代理者が互選により選出され、また、55名の農地利用最適化推進委員の委嘱式が行われました。

3ページを御覧ください。

(4) 役員会は、通常総会の前、臨時総会の前、改善意見の提出で2回、年度末の計5回開催されております。

(5) 農地関係会議等と(6) 農政関係会議等については、後ほど、それぞれのページで説明いたします。

4 ページ、5 ページをお開きください。

(7) その他の会議の開催状況でございます。

アの会長協議会ですが、「四国県都四市農業委員会会長協議会」は、昨年度は高知市で開催され、今年は徳島市で開催される予定です。

また、「香川県八市農業委員会会長協議会」は、昨年度は坂出市で開催されましたが、今年は高松市が開催市に当たっております。

5 ページのイ その他の会議は御覧のとおりでございます。

続きまして、6 ページをお開きください。

3 農地関係事業につきましては、農地係の多田係長から説明させていただきます。

多田農地係長 6 ページを御覧ください。

3 農地関係事業につきまして御説明をさせていただきます。

(1) 会議開催状況は、農地部会・8月以降は定例総会・農地特別部会は月1回、地区部会は7地区ごとに月1回開催した年間の合計でございます。

(2) 農地関係事務取扱状況の内訳で、アは農地法第18条関係でございます。上段が法第18条第1項に基づく解約許可申請の件数と面積でございますが、29年度はございませんでした。下段が法第18条第6項に基づきます解約通知の件数と面積で、田畑合計で131件、26万4,912平方メートルでございます。昨年度比、件数で150パーセント、面積で193パーセントとなっております。

イは農地法第4条によります許可申請の件数と面積で、田畑合計で200件、11万2,198平方メートルでございます。昨年度比、件数で95パーセント、面積で99パーセントとなっております。

ウは農地法第5条によります許可申請の件数と面積でございます。田畑合計で490件、52万3,701平方メートルでございます。昨年度比、件数で82パーセント、面積で77パーセントとなっております。

エは農地法第3条による権利移動関係でございます。上段は所有権移転における許可の件数と面積でございます。中段は貸借権による許可の件数と面積でございます。下段は合計で、田畑合わせて210件、37万116平方メートルとなっております。昨年度比、件数で94パーセント、面積で105パーセントとなっております。

7 ページを御覧ください。

オ 農地改良届出は3件で、面積は4,360平方メートルでございます。

カ 非農地証明願は田畑合計で48件、面積は7万5,830平方メートルでございます。

(3) 相続税・贈与税納税猶予適格者証明では、相続税納税猶予が6件、贈与税納

税猶予はございませんでした。

(4)は各種証明等状況で、工事完了証明から始まりまして末尾の農地等の権利取得の届出の件数が各表の記載のとおりとなっております。

引き続き、浮田係長から説明します。

浮田農政管理係長 では次に、8ページを御覧ください。ここからは農政関係事業でございます。

(1)のア 29年度は、4月から7月19日までの間、農政部会の開催はありませんでした。

7月20日以降、農政関係の議案は、定例総会に諮っております。

9月11日に、農業委員会の部会規則を廃止し、総会規則を一部改正することを決定しています。

その他は、主に農地の利用集積計画と配分計画の決定承認となっております。

イ 農業委員等研修会は、29年度が委員の改選の年であったため、例年より多くの研修会が開催されています。

8月2日に市役所会議室で全体研修が、また、8月29日には、ここ、中央地区農センターにおいて、農業会議主催の研修会が行われています。

また11月には、丸亀アイレックスで行われた全体研修会のほか、中国・四国ブロック女性農業委員研修会が山口市で開催され、佃俊子委員さんと橋田委員さんのお二人が参加されています。

ウ 簿記記帳講習会は、県農業会議が主催、市農業委員会と普及センターが共催という形で実施しており、29年度は5会場で合計25回開催され、のべ446の方が受講されています。

次に、10ページ、11ページを御覧ください。

エ 農業相談会の開催状況です。7地区、9会場で、8月と1月の2回、計18回開催しております。

相談件数は、全体で608件となっており、そのうち、587件が、利用権設定に係るものでした。

資料12ページを御覧ください。農業経営基盤強化促進事業の実施状況です。

アの農用地利用集積計画は、29年3月31日公告分と10月31日公告分を合わせて2,033筆、207万2,511平方メートル(約207町)となっており、前年度との比較では、158筆、17万9,279平方メートル増加しております。

また、利用集積した農地のうち、農地中間管理事業を利用して香川県農地機構に集積し、同機構から担い手に配分した状況が、イの利用配分計画でございますが、平成29年5月30日、12月26日の2回の公告分を合わせまして、640筆、64万9,156平方メートルとなっており、農地中間管理事業を利用した割合は、全体の31.3パーセントでございました。

続きまして、13ページを御覧ください。

(3) 農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見でございます。

昨年7月から8月にかけて、農業委員、推進委員の皆様からお寄せいただいた意見を、4つの大項目、29項目の小項目に集約し、10月10日の定例総会においてその内容を決定しました。

同月23日に市長に「改善意見書」を手渡すと同時に、関係各部署の職員を集め、「改善意見」の内容を直接説明し協議を行いました。

その後、関係部署からの最終回答は、現在とりまとめ中でございます。

17ページを御覧ください。

(5) 賃借料情報でございます。

平成28年度と29年度の2年間、農業経営基盤強化促進法で公告された賃借に基づく賃借料の地区別の一覧です。

調査対象は、田で、作付け作物は、基本的に米麦と露地野菜を対象としております。その結果、賃料の市全体の平均値は、田が10a当たり6,500円となっております。畑については、公開できるだけのデータが収集できておりません。

この情報は、農業委員会だよりや、高松市ホームページでも公表しております。

18ページを御覧ください。

5 遊休農地対策についてです。

(1)は、農地の利用状況調査の結果でございます。

平成29年度におきましても、8月から10月ごろにかけて、荒廃農地の発生・解消状況に関する調査を、市と共同で実施しました。

暑い中、忙しい中、調査に御協力いただいた委員の皆様、誠にありがとうございます。

結果としましては、平成28年度の調査による574ヘクタールの荒廃農地のうち、44ヘクタールを解消したものの、新たに103ヘクタールが発見されたため、平成29年度末時点での荒廃農地は633ヘクタールとなっております。

次に、19ページを御覧ください。

(2)農地の利用意向調査でございますが、26年度から引き続き、遊休農地の所有者に意向調査を実施し、機構への貸付けを促すなど、遊休農地対策を強化しております。

この意向調査は、農業振興地域内の農地で、29年度に新たに発生又は発見された遊休農地のみを対象としています。

調査の結果は、調査実施223件のうち、84件の回答があり、そのうち、農地中間管理事業利用の意向があったものが36件ありましたので、香川県農地機構に情報提供を行っております。

次に、20ページを御覧ください。

6 農業者年金業務の関係でございます。

(2)は、現在の農業者年金受給者数です。旧制度と新制度合わせて、434の方が

受給されています。

(3)は、現在の農業者年金被保険者数です。通常加入が15人、政策支援加入が3人の、計18人です。

(4)新規加入者の推移ですが、29年度の新規加入者は2名となっています。

議案第1号 平成29年度事業報告については以上です。

議 長 以上で議案第1号の説明が終わりました。

議案第1号について、御質問、御意見はございませんか。——御意見等が無いようでございますので、お諮りいたします。議案第1号は、原案どおり承認することで御異議ございませんか。

(「異議無し」と呼ぶ者有り)

議 長 御異議無しと認め、議案第1号は、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第2号 平成30年度事業計画(案)についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

浮田農政管理係長 資料の21ページを御覧ください。

議案第2号 平成30年度事業計画(案)について御説明させていただきます。

1 平成30年度事業方針について、かいつまんで御説明させていただきます。

1行目から17行目までは、我が国の現状と今後の見通しについてでございます。

この中で、13行目から15行目にかけて、**「所有者不明の農地の利用権設定をこれまでより容易な手続きで行えるようにするほか、底地を全面コンクリート張りにした農業用ハウスについて、農地転用許可を不要にする仕組みを創設する」**という部分は、今年、法律が改正された部分です。

18行目以降は、本市農業委員会の活動計画でございます。

平成35年度を目途とする**「高松市農業振興計画」**が目指す、**「創造性豊かで持続可能な農業の実現」**に取り組み、優良農地の確保と有効利用、経営確立支援、担い手の確保と支援活動を強化し、各委員の取組みを通じて地区部会ごとに着実に成果を挙げること。

遊休農地対策等については、引き続き高松市と共同して積極的に取り組み、荒廃農地等利活用促進交付金事業等を活用しての再生事業、担い手への農地集積等に精力的に取り組むこと。

農事組合法人の設立や集落営農組織の法人化、企業の参入に対する支援等、担い手の確保・育成については、関係機関と連携した施策・事業を実施し、農業生産基盤の確立強化を図ること。

食の安全・安心や食農教育、地産地消の問題についても、関係機関と連携し推進すること。などを事業方針としています。

続きまして、22ページを御覧ください。

2の事業内容でございます。各種会議等につきましては、通常総会、毎月の定例総会と農地特別部会、臨時総会等があり、これらの会議の議事録は公開することになっています。

その他に、農業委員会の適切な運営を図るための役員会と、地区内の農業振興と各種申請の事前審査を行うための地区部会があります。

また、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づく、「農地等の利用の最適化推進施策等に関する改善意見」の提出があります。

次に、3の農地関係事業でございます。

ここでは農業委員会等に関する法律第6条第1項各号に掲げる事項を処理します。

(1)の農地申請等処理業務では、主に、農地法3条、4条、5条の許可申請に関する審査、許可処分を行います。

この中で、オの「コンクリート張りした農業用ハウスを農地として取り扱う改正農地法に的確に対応する。」という項目が、今回新たに付け加えられております。底地を全面コンクリート張りした農業用ハウスについては、これまで4条又は5条の転用許可が必要であったものが、法改正により、事前に農業委員会への届出のみで可とし、転用許可は不要とするものです。

この改正法は、年内に施行される見込みとなっておりますので、取扱いの詳細が判明しましたら、随時、委員の皆様へ情報提供してまいります。

そのほか、(2)から(5)に列記した業務を行います。

23ページの9行目に移ります。

4 農政関係事業でございます。

ここでは農業委員会等に関する法律第6条第2項及び第3項に掲げる事項を処理します。基本的には、昨年度と大きな変更はございません。

(2)の農地の利用状況調査及び遊休農地対策につきましては、昨年度までと同様に地区水田部会と連携を図って調査をお願いしますので、御協力をお願いいたします。

(3)の「所有者不明の農地の利用権設定を容易にする改正農業経営基盤強化促進法に的確に対応する。」という項目は、本年度追加されたものです。

1つは、未相続農地を利用権設定で貸し付ける場合の、法定相続人の同意の範囲が緩和されたこと。

もう一つは、所定の調査等を行っても相続人の所在が不明の農地については、その土地の現在の固定資産税の納税者等からの申出で、農地の貸付けが可能になるというものです。

この改正法につきましても、年内の施行が見込まれています。詳細が分かり次第、随時、委員の皆様へ情報提供してまいります。

その他、(4)の農地台帳及び農地に関する地図の公表から、24ページの最後、(16)系統組織活動への参加までの部分につきましては、昨年から特に変更はございませんが、(15)の研修会については、昨年8月2日に行ったような全体研修会は計画しておりませんが、法改正や運用の変更につきましては、地区部会等を通じて、随時、情報提供をしてまいりたいと考えております。

議案第2号 平成30年度事業計画(案)は以上でございます。

議 長 以上、議案第2号の説明が終わりました。

議案第2号について、御質問、御意見はございませんか。——御意見等が無いようでございますので、議案第2号は、原案どおり承認することで御異議ございませんか。

(「異議無し」と呼ぶ者有り)

議 長 御異議無しと認め、議案第2号は原案のとおり承認されました。

議案については、以上で終わり、報告事項に移ります。

報告第1号 職員の任免について、報告第2号 平成30年度農業委員会予算についてを、順次、報告いたします。

事務局の説明を求めます。

川西事務局長 25ページをお開きください。

報告第1号の職員の任免についてでございますが、昨年9月1日付けと本年4月1日付けの人事異動によるもので、御覧のとおりでございます。

本日は、新たに農業委員会事務局に転入してまいりました5名の職員のうち4名がまいっておりますので、自己紹介をもって報告させていただきます。

小河主任主事、三好主任主事、河合主任技師、武田嘱託職員

(順次自己紹介)

また、本日ここには来ておりませんが、上から2人目の藤澤英宣ですが、農地係で第6地区を担当いたしております。

どうぞよろしく願いいたします。

報告2号については、西谷より御報告申しあげます。

西谷農政課長補佐 続きまして報告第2号 平成30年度農業委員会予算について御説明いたします。

議案書の26ページをお開きください。

職員給与費を含めた総予算は、1億4千346万6千円でございます。前年度の1億3千543万2千円から803万4千円の増となっております。

なお、職員給与費を除いた予算額は、4千591万4千円でございます。前年度4千363万5千円と比べますと、金額にして227万9千円、率にして5.2パーセントの増となっております。

次に、財源内訳のうち、負担金や補助金などの特定財源について表の右側上段に記載しています細々目ごとに御説明いたします。

まず、上から2行目の農業委員会委員報酬は農業委員会委員報酬負担金として714万7千円、その下の職員給与費は職員給与費負担金として831万2千円。

一行とびまして5行目の機構集積支援事業費は機構集積支援事業費補助金383万2千円となっております。

その下の行の農業者年金事務費は農業者年金基金からの農業者年金業務委託手数料から全額が充当され、一番下の農業委員会事務費につきましても県からの農地転

用許可に係る農地転用事務費委託金で全額が充当されます。

なお、27ページから32ページは、先ほどの議案で御説明いたしました案件の資料等でございます。

事務局からの報告については、以上でございます。

議 長 事務局の報告は、以上でございます。

これら報告事項について、御質問等はございませんか。——御質問等がないよう
でございますので、報告事項は終わりますが、よろしいでしょうか。

(「異議無し」と呼ぶ者有り)

議 長 以上で、報告事項は終わります。

以上で、本日、御提案申しあげました議案などの審議は、終了いたしました
が、事務局から他に何かありますか。

浮田農政管理係長 事務局から、本日お配りしておりますリーフレット等について、
説明させていただきます。水色の高松市の封筒に入っているものでございます。

(1) まず、「2018年農業委員会活動記録セット」ですが、昨年度もお願いいた
しましたが、農業委員会に関する活動を記録していただくものです。16、17ペー
ジの記入例を参考に、活動の記録をお願いします。農林水産課の会議や水田協会の
活動であっても、農業委員、推進委員として参加したものについては記録をお願
いします。

一昨年までは、巻末の集計表だけを提出していただいておりますが、昨年度か
らは活動の日付も必要になっているため、記録簿そのものを2月末に提出して
いただくようお願いしておりますので、御面倒ですが御協力をお願いいたします。

(2) 「かがわ農地活用レポート」については、香川県農地機構による中間管理
事業の事例集です。7ページに香南町の河田さんの事例が紹介されています。他
の市町の事例も御参考になさってください。

(3) 「農業者年金」について、本年度の新しいリーフレットが届きましたので
お配りします。新たに認定農業者になった方や就農された方、家族経営協定を締結
した農家の方等と話をする機会がありましたら、農業者年金の推進をお願いしたい
と思います。

(4) もう一つ「お家でジビエ」につきましては、佃俊子委員から御説明いた
だきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

佃農業委員

(リーフレット説明)

議 長 せっかくの機会ですので、委員の皆様方、何か他にございませ
んでしょうか。——無いようですので、以上で、御提案申しあげました議案
などの審議は終了いたしました。

皆様方の御理解、御協力を賜りまして、全て原案のとおり御承認をいた
だきましたことに、心からお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

続きまして、5の記念講演に移ります。

「消費税軽減税率制度について」と題して、高松国税局国税実査官 小松原一宏氏から御講演をいただきます。

小松原様、よろしくお願ひいたします。

小松原国税実査官

(国税局 小松原氏 講演)

議 長 ありがとうございました。

ただ今の制度の説明について、御質問等はございませんか。

(質疑応答)

それでは、次に6の「その他」に移ります。

事務局の説明を求めます。

川西事務局長 本年4月より運用が始まっております「高松市立地適正化計画に伴う新たな土地利用誘導について」は、農地転用許可等にも直接関係してくることから、委員の皆様にも関心が高いものと思います。

本日は、都市計画課と建築指導課から、職員がまいっておりますので、本制度について説明を行っていただきます。

それでは、当局から説明をよろしくお願ひいたします。

(市職員から制度説明)

議 長 ただ今の制度の説明について、御質問等はございませんか。

(質疑応答)

それでは、最後に、閉会の御挨拶を兔子尾会長職務代理者にお願ひいたします。

兔子尾会長職務代理者

(内容省略)

議 長 以上をもちまして、平成30年度高松市農業委員会通常総会の日程は全て終了いたしました。

皆様方には、長時間にわたりましての御審議等、お疲れさまでございました。

どうもありがとうございました。

午後3時45分 閉会

会 長

議事録署名委員

委 員

委 員